

平成22年第7回邑南町議会定例会(第12日)会議録

1. 招集月日 平成22年 9 月 1 日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成22年 9 月 1 7 日 (金) 午前 9 時 3 0 分
 閉会 午後 1 時 5 5 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	松本 正	9 番	亀山和巳
10 番	日高 學	11 番	石橋純二	12 番	高本勝藏	13 番	山中康樹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	三上 徹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大屋光宏	2 番	宮田秀行	3 番	中村昌史	5 番	日野原利郎
6 番	清水優文	7 番	辰田直久	8 番	松本 正	9 番	亀山和巳
10 番	日高 學	11 番	石橋純二	12 番	高本勝藏	13 番	山中康樹
14 番	長谷川敏郎	15 番	日高勝明	16 番	三上 徹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋良治	副町長	桑野 修	総務課長	日高禎治
定住企画課長	東 義正	財政課長	藤間 修	情報推進課長	安原賢二
町民課長	表 正司	税務課長	三上俊二	福祉課長	三上洋司
農林振興課長	坂本敬三	建設課長	田中節也	水道課長	松川好史
保健課長	大矢輝美	会計管理者	藤田憲司	瑞穂支所長	佐々木孝義
羽須美支所長	福田誠治	教育委員長	河野義則	教育長	土居達也
学校教育課長	細貝芳弘	生涯学習課長	森岡弘典	監査委員	實田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋原 進 事務局主任 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	亀山和巳	10 番	石橋純二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成22年第7回邑南町議会定例会議事日程(第12日)

平成22年9月17日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 請願の委員長報告

請願第2号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

日程第4 議案の討論、採決

議案第76号 平成21年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第77号 平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第78号 平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第79号 平成21年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第80号 平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第81号 平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第82号 平成21年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第83号 平成21年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第84号 邑南町奨学基金条例の一部改正について

議案第85号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正について

議案第86号 邑南町農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の制定について

議案第87号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第2号について

議案第88号 平成22年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について

議案第89号 平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第90号 平成22年度邑南町老人保健事業特別会計補正予算第1号について

議案第91号 平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号について

議案第92号 平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第93号 平成22年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第2号について

議案第94号 平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号について

日程第5 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第6 議員派遣について

平成22年第7回邑南町議会定例会追加議事日程(第12日)

平成22年9月17日(金)

追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第95号 工事請負契約の変更契約の締結について

議案第96号 平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号について

追加日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第11号 米価の大暴落に歯止めを求める意見書の提出について

平成22年第7回邑南町議会定例会(第12日)会議録

平成22年9月17日(金)

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(三上徹) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成22年第7回邑南町議会定例会第12日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(三上徹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。9番亀山議員、10番日高學議員をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

●議長(三上徹) 昨日に引き続きまして、一般質問を行います。通告順位第9号亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) はい。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) 9番亀山でございます。今日は議会最終日さわやかな秋晴れとなりましたが、私が今日提案しますことはどろどろとした問題でまことに恐縮なんです。執行部の前向きな答弁をお願いいたしたいと思います。私がこの度取り上げましたのはいわみファームの汚水流出事件に端を発した環境問題、その解決へ向けた執行部の、と言いますか邑南町の取り組みの姿勢について伺いたしたいと思います。いわみファームの豚糞尿の排水処理が原因と考えられる糸谷川の汚染問題はどうも円満解決の兆しが全く見えず、関係者の対立が深まっているように感じております。去年の、あのう、汚水流出事件以前にも下流域の住民から幾たびとなく苦情が寄せられていたと聞き及んでおります。あのう、水量の少ない小規模河川の糸谷川では上流からの大量な1日50トン近くにも及ぶ糞尿処理水の放流の負荷にはその川が耐えられないのではないかと感じます。覚書協定書の内容の検討も大切ではありますが、糸谷川の河川環境の復旧が喫緊の課題と考え質問をいたします。先ず、1番目にはこの施設の糞尿処理が管理不足のために、この度の原因が起こったように報告を受けておりますが、この施設を計画設置するにあたって、当初の計画の2

0 p p mをクリアできる適切な規模のものであったかどうか、このことをこのどう認識されておるかこのことをお伺いたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) いわみファームの問題でございますが、日貫農場につきましては、平成4年に団体営事業として着手をされております。で、当初は、あのう、先ほどあり、ありましたBODについては、50ミリグラム以下という設計がされております。で、その後下流域住民との協議をした結果、オゾンの発生装置でありますとか、脱臭装置でありますとかいうふうなものを追加的に整備をしておりますして、平成8年に操業を開始しております。で、その後平成14年に蒸発散、土壌生物処理装置を新たに追加をいたしまして、そこでいわみファームも初めて参加して、いわゆる5者による、まあ、今い、こちらは生きておられると思っておりますが現在の覚書が締結されております。で、養豚施設につきましては、法律で言いますと水質汚濁防止法の特定施設ということになっております。で当初から現在まで数度設備変更がされておりますが、その都度保健所には受理されておりますので、いわゆる法律上は十分、あのう、機能を備えた施設であったということが言えます。で、そこで最初の質問でございますが、まあ、管理不足が今回の問題の原因かどうかという点であります。今まで何回かトラブルはあっておりますが、平成14年以降、14年に、まあ、覚書が結ばれておりますが、それ以降7年間になりますけれども、それまで、それなりの成績で操業されてきております。それから邑南町は石見町時代も含めまして、覚書に基づく月1回の採水検査あるいは年に1回のホルモン調査等、環境ホルモンでございますがそういうふうな検査をしておりますが、ほとんどは覚書の数値を下回っております。で、今回の問題は、昨年1月25日から26日未明にかけて、汚泥が約80トン流出したということ。それから1月に処理途中の汚水を、まあ、故意に放流していたと、まあ、本人によれば夏ぐらいから、まあ、そういう行為があったというふうに言っておられますが、まあ、そういうことに端を発しております。で、そのことから関係者がいわみファームに対する、その目が非常に厳しくなっておりますして、施設がほんとに適正なものなのかどうかというふうなところを、の再点検が求められることになったということになりました。その再点検の過程で、まあ、今まで付いていないはずの装置が、まあ、例えば外されていたとか、あるいはこの度新たに改修に入った管理業者の報告によれば、バッキ槽の状態も非常に悪くて、汚泥等が堆積していたというふうなことから、まあ、結果として、機能が妨げられるような管理の状態となっていたということが、まあ、判明したわけでございます。で、20 p p mをクリアできる施設かどうかという部分につきましては、あのう、14年の覚書を締結するときに、地元の自治会に対しまして、そこで、まあ、20 p p m、20 m g、パーリットルという数字が出て来ておりますが、その排水基準を決定する、まあ、根拠といたしまして、施設の改善計画も含めて説明をさせていただいております。で、そういう内容を5者で検討した結果、あのう、合意に達したというふうになっておりますので、これは十分に20 p p mは達成できる施設が用意されていたというふうにご我々は認識をしております。それから昨年まで基準も概ね守られていたということをお考えますと、物理的には、あのう、可能な施設であったんだろうというふうにご認識をしております。以上でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、今の答えでは、この、昨年の11月の事件まではおおよそこの20ppmの、あのう、はクリアされて、協定、覚え書き書は、あのう、とおりに排水がなされていたと理解されとるようでございますが、そこでお伺いたします。先ほどもちょっとでましたが、協定書、覚え書き書いうんですか、あのう、事業を始める前に1回覚え書き書やって、14年に改訂しとりまさあな。そのの平成、どこだったかいな、町との協定書は、平成6年の5月の16日に石見町といわみファームとで、2者で団体営畜産経営環境整備事業、これはそこの日貫農場の豚舎を含む全体の、あのう、事業を進める国の事業でしょうが、それによって整備した家畜排泄物処理施設についての協定書というのがありました。これはこの文言をみると豚舎の建物ではなくて糞尿を処理する施設であると理解します。で、このものの管理について石見町といわみファームとで協定書を結んでありました。このものはまだ現在でも生きとるんではないかと理解しますがいかがでしょうか。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 平成6年5月16日に、当時の石見町長とそれからいわみファームとで協定書が結ばれておりますね。ただ今おっしゃったとおりであります。で、弁護士に確認しましたところ、あのう、14年に新しい覚書を結んでおります。そのときに当時の4者の部分については破棄をするということできちっと明示をしてあります。で、今おっしゃった協定についてはそのことが書いてありませんので、ここの判断が、まあ、どうかというのを実は確認しましたところ、最初の、今言われる協定書の内容についてはですね、まあ、ちょっと抜粋して言いますと、指導監督検査を行う。それから設備を替えるときには事前に協議が必要である。あるいは増棟を行わない。というふうなことが主な内容になっております。ところがその14年の新しい覚書を交わしたときに、今言いました項目の殆どが14年の新しい覚書の方へ全部、あのう、入っております。ということは、まあ、専門家のこれ意見であります。あのう、この10、6年の5月16日の協定を破棄するとは書いてないけれども、内容的には14年の新しいものにそっくり移っているのので結果としてこれは破棄されたものとして考えても良いのではないかと、その専門家の結論をいただいております。はい、以上でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、私は専門家ではありません。ど素人でございますが、今のことについて、私は疑問があります。言いますのは石見町といわみファームが結んだ契約書はお互い当事者であります。14年に、あのう、きよ、覚え書き書をやりかえました。そのときには当時始めの覚え書き書では石見町は甲としてなっております。実際のこの覚書の一番の当事者でありました。その中に書いてあるのは甲は養豚場に糞尿を場内で処理させ、処理水を場外へ一切排出させないものとするというような、これは石見町がやると

いう文言でありました。しかし14年の覚書の改訂以後は江尾自治会といわみファームとが当事者であって、島根県を、それから石見町、それから江津市は、あの当時まだ桜江町ですか、は関係者という立場で覚書がなされておると理解できると思います。そうすると内容としてはその中に組み込んであっても、町としての責任はそこで軽くなったと理解されちゃあおりませんか。当初のあの2者で交わした覚書の責任は、今でも石見町を引き継いだ邑南町にもあると考えるんですが、その点はいかがでしょうか。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 新しい覚書の、まあ、それぞれの立場でございますけれども、ええっとちょっと最初読んでみますと、有限会社いわみファーム以下甲という。と、桜江町江尾自治会以下乙という。並びに石見町長、桜江町長、川本農林振興センター所長以下関係機関という、は日貫農場の操業に伴う排水について下記のとおり覚書を締結するというので、あのう、5者が締結しております。で、その文面をみますと、あのう、優劣はないんだらうというふうに考えておりますので、その5者関係は、まあ、同一に並んでいる関係にあるというふうに思っておりますので、あのう、行政が決してその一歩を引いたとかというふうな認識はございません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、分かりました。安心しました。それではええっと2番目の問題に移ります。この覚え、協定書にもありますように、あのう、町としての行政指導、監督ですが、いわみファームに対するこれまでの行政指導は覚え書き書を尊重して下流域住民に配慮して適切になされていたかどうか、まあ、先ほどの答弁で坂本課長の方からは、去年の11月の事故までは覚書はクリアできとったものと理解しているという答弁だったと思いますが、このことについて改めてお伺いいたします。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、坂本農林振興課長。

●**坂本農林振興課長(坂本敬三)** 先ず行政指導でございますけれども、これまで邑南町が、常時その施設に立ち入り、あるいは指導し検査もし、というのは法律によるものではなくて14年に締結をしました覚書によって、そういう行為をしております。で、これによって月1回採水検査を実施しておりますし、これまで年1回の環境ホルモン調査等行っておりますし、このことについてはまた関係者にその都度報告をしております。それからそれ以外のその役場の対応につきましては、まあ、例えばトラブルが今までに何回か起きておりますが、その都度役場職員も動員をしながら河川の緊急処理だとか、そういうふうな対応も行っておりますし、会社についてはその都度状況を聞き取って、指導してきているつもりであります。で、この間の行政指導が適切かどうかということにつきましては、下流側からす、すればですね、まあ、現実的にはあの環境が悪くなっていることは確かでありまして、決して十分というふうには思っていないと思っておりますが覚書上は、

あのう、きちっと適切に処理をしてきたというふうに考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、昨年この事、事件が発生しまして、それから何日か経って現地へ行ってみますと、あのう、糸谷川周辺言いますか糸谷川の中の川の石ころですよ、それにはヘドロが皆張り付いて茶色いような状態です。元々石の色もそういった色なんかも知りませんが、状態です。それより、あのう、いわみファームの関係無いところに行くといった状況ではありません。これを見たら、ただ去年の1回2回、まあ、これまでの、あのう、報告をいただいたのでは、平成15年から19年にかけても十何回下流域から苦情があったりということがあつとるように聞いとります。これまでも何回かそういったことが度々あったり、それと初っぱなに言いました、あのう、小さい川へ日量何十トンというその処理水を流すことは、慢性的なそういった、あのう、河川の環境を破壊することに繋がるのではないかと思うて、私は素人なりに現地を見て思いました。これまで、あのう、資料として出された水質検査の結果、これは過去には数回、あの基準値を上回る数値が出たが、それ以外は全てクリアしとったように報告を受けております。いうことは覚書上ではそれはできとったかもしれんですが、現実的に、あのう、川を、状況を見ると、どうも素人でも疑問を感じるようになります。そういったことをいろいろ踏まえて、3番目にいきます。その旧石見町や現在の邑南町の行政責任、初っぱな言いました浄化施設の管理監督について、それと下流域に対する道義的責任はないのか、それと急がれるのは糸谷川の環境復旧に邑南町として積極姿勢を見せること。それには必要とあらば財政支出も必要ではないか、そのことについての執行部のお考えをいいます。

●**桑野副町長(桑野修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、桑野副町長。

●**桑野副町長(桑野修)** いわみファームの問題に関しまして、町の行政責任あるいは下流域に対する道義的責任についてのご質問と河川復旧に対する財政支出についてのご質問、3点にあらうかと思えますけれども、まず、町の考え方としまして、どういう形であれ下流域に対しましてと言いますか、下流域に環境に影響を及ぼすような企業活動というものが絶対に許されるものではないということが、これは事故であれ、故意であれ、とにかく許されるものではないということ。それから町としましては畜産振興という意味と環境保全という意味の両方の面を持って考えなければならないという立場にあるということでありますので、基本的には、その現在の覚書が不十分であるならば新しい覚書を今作って新たな解決を捜しているところでありますので、最終的には、その話し合いによる新しい覚書の基準によって、その環境も守られ畜産、特に今の場合で言いますと養豚の経営も成り立つような方策を考えていくのが一番ベストだというふうな考えの元に、今いろいろ地元も含め、いわみファームとの、これまで交渉も続けてきているわけであります。でありますから、まあ、で、そういうところであるんですけれども今回会社の方は弁護士を代理人として今後の交渉と対応というものを行うということを通告、一方的に通告してきたわけであ

りますし、覚書の無効ということも訴えておるわけでありましたが、まあ、最終的にその中身を考えるときに、最終的には裁判による決着ということも、その考えて向こうの会社としてはそういう考えというか姿勢をとっておるというふうなことも受け止められるところでございます。まあ、そういう段階で、今は県、市、地元とも連携して対応するというような今とここでありまして、今後についてもこちらの方もその弁護士、弁護士との相談も行いながら対応するというところまでに、今状況になっておるというところで、現段階でどの程度責任あるとかですね、そういうふうな発言というのは非常に難しいところにあるということをご理解いただきたい、その前提の元で、まあ、お答えさせていただきますと、まあ、行政責任ということでもありますけれども、先ほども課長が述べておりますように、これまで、その覚書というものに基づいて水質検査でありますとか立ち入り検査、朝晩の立ち入り検査、確認、それから現段階ではそれも不可、不可能になりまして、24時間の監視カメラの体制をとってずっと監視続けております。まあ、そういう現段階ではその覚書に基づく行政責任というものは果たしているというふうに考えております。それから下流域に対する道義的責任ということでもありますけれども、これにつきましてはこれまでもずっと水質検査もずっと続ける、監視員も置く、そういう費用、監視員の費用、カメラの設置の費用でありますとか、町の管理しております部分の河川の清掃というの、まあ、町も行ってきております。これについての費用というのは、まあ、含めると相当な額に、それとこれまでずっと続けてきた水質検査の費用、平成8年から行ってきてる費用も相当な額になっております。それだけでなく、まあ、一つは債務負担行為でずっとその補給も、利子の補給等も行ってきておると思いますが、まあ、そういう意味で相当な財政支出というのは既にもう行っております。その中で、あのう、私たちが足りないのはやはり企業としても、その環境保全のためにそういう装置に不足部分も補修しながら、改修しながらやってきておるわけですが、それに対しても県も町も負担もしておるわけですので、も、財政支出の面では十分なものもしていると思いますし、河川の環境を守ることに ついての負担というのはそれは考える必要が、道義的責任の面ではあろうかと思いたすけれども、現段階でその今堰堤の河川の浄化の事業については、県予算の方で今上げていただいておりますけれども、町への負担というものが現段階では求められてはおりません。まあ、そういうことをご理解をいただきたいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、副町長の答弁では町としての道義的責任は下流域に対して、認識していらっしゃるように感じました。そい、そこで今邑南町、江津市、県と3者が協調、共同歩調をとってこの問題解決に向けて協議をされとると伺いましたが、今年の3月の19日付けです、江津市議会から邑南町に対して意見書が出されましたです。糸谷川及び下流域の河川汚濁について島根県及び邑南町による早期解決を求める意見書、内容としては汚水流出の事態を承知しながらも被害の調査や指導、防止に対し、消極的な姿勢であったことが、この問題が未解決の原因であると。河川汚濁を防止することは元よ

り責任をもって損なわれた周辺環境を復元するよう強く求めるという意見書が江津市議会から邑南町に出されております。まあ、これを受けて今年の4月に町として、あのう、上流部分、町が管理する川の清掃がなされたとも思います。そのときには島根県10名、邑南町10名、いわみファームから8名、出夫して、されたと報告を受けております。そして今もありましたが、あのう、新聞報道で、県はこの度9月に千700万の、あのう、堰堤に滞積した汚泥を浚渫する予算を計上しております。邑南町はこの度の9月で、先ほど言われました弁護士と、を、そのもし裁判になるかしらんけえいうて、弁護士の費用50万を計上されております。下流域の住民が、これを見たときに、県は河川浄化に対して本腰を入れてもろうた、邑南町はいわみファームとの裁判の対策費用しかこの度見てないじゃあないかと感じられりゃあせんか思います。それとまだ堰堤から下流の、あのう、小さい川の清掃の見通しもたっていない状況だと思います。あの流域住民や江津市からこの強く求められております河川清掃は、これは江の川漁協との関係もあると思います。夏カンプチに川をごろごろいごかして、にごか、濁らしているようなこともできんと思います。そうすと好機としてはこれから冬にかけて春先までしか期間はありません。去年の11月にこの問題が起きて、それからいろいろ協議がなされてきたと思います。やはりぎょうのかわ、江の川漁協との関係もあったりして、今の時期までずれこんどるんかと思いますが、いくら、あのう、いわみファームの施設を改善に20ppmをクリアしても地元理解が得られないというのは地元としては河川清掃が済まにゃあ、うん、元には了解、元のおりには了解しませんよというのが地元住民の声だと聞いとります。今の状況では会社がその費用の負担を拒否しとる状況ではあっても、この邑南町として河川浄、この清掃を早急に計画してこの冬に、何とか来年の春にはあの糸谷川の人達がきれいな水を田へ引いて稲作ができるまた川で大根が洗われる、川遊びができる状態に戻してあげることが邑南町としての責任ではないかと思いますが、この点の考え方をお伺いいたします。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 番外。

●議長(三上徹) はい、坂本農林振興課長。

●坂本農林振興課長(坂本敬三) 先ず河川浄化の件とそれから、まあ、町の支出なりなんなの、まあ、努力の状況が少し足りないのではないかという、まあ、ご質問であったかと思いますが、まず河川につきましては、ええっと、上流部は町の普通河川として、まあ、町の管理河川になっております。それから中流域から下流域にかけては県の砂防河川ということで、これは島根県が、まあ、管理をすることに基本的になっております。そこで1点目の河川浄化の件につきましては、まあ、先ほど議員おっしゃいました堰堤に溜まっているいわゆるそのかなり窒素分の多い堆積物につきましては、あのう、県議会の方で、今回の議会で、あのう、補正が計上されておまして、それが通れば、まあ、早速工事ということになろうと思います。その堰堤から下流域日和川に到達するまでに、まあ、約1キロ少しあると思いますが、あのう、住民の方は、まあ、その間も是非きれいにしていただきたいという要望は出ておりますが、まだ県の方は、そこは、あのう、今のところ、まあ、未定だということで、今後話し合いによります。それからもう一つ、まあ、町の関

係ですけれども、町も先ほど副町長が言いましたようにいろいろなところで財政の支出は行っておりますし、監視なり、まあ、監督指導多少、まあ、不行き届、届きのところもあったかも知れませんが、覚書上は我々は、もうきちっとやっているという認識をしております。で、5月以降はですね、あのう、いわみファームを除く4者が、まあ、いわばちょっと言葉は悪いかも知れませんが共闘を組んでおりまして、その話し合いの中でどんな、どんなことをどんなふうに対策を打っていくんだということを決めながらこの間進めておりますので、そう、そういう話し合いの中で進めておりますから、それについて、まあ、邑南町の支出が多いとか少ないとか努力が足りないとかというふうなことは、あのう、思っておりません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、邑南町としては再々の答弁で、これまでの、あのう、義務は果たしてきたというように理解しとるように伺いますが、この度新聞報道でもありましたように、糸谷川汚染管理組合が邑南町の住民に、特に石見地域の住民に対して、この問題に対する意識を問うためのアンケートを実施されると聞いております。こりゃ、新聞に書いてあることですが、その理由としてはこれまでの汚水流出で下流域の住民が長年悩まされてきたことを会社の地元の皆さんにも分かって欲しいという、そういう意図から出されると載っております。やはり先ほどからありますように4者で共闘組んで相談しながらやっというてもやはり下流域の住民の方はいへんな不満を募らせておる思います。これだけの迷惑をかけといて、邑南町の住民はどう、何を考えとるんかいということだろう思うんです、これは。これは旧石見町の問題だいということで、瑞穂、羽須美地域の人間は考えてはいけんと。この問題が発生したときに私らも聞か、言われました。邑南町民としてこの問題、隣接する江津市へ多大な迷惑をかけとる、このことをいかにして邑南町民として解決を早くせにゃあいけんかいうこたあ、町民上げて考えるべき問題だと、あのう、聞かされました。そこでこれはいろいろ法的な問題、またこれまでの認識の違い等あるかと思いますが、邑南町の、を司る石橋町長として行政的に処理する方法もあるかとも思いますが、これは邑南町的外交問題だ、隣接する江津市との邑南町との外交問題だと思います。我々邑南町の町民が江津市へ行っても、うん、いろいろ申しわけありませんないうて頭を下げんでも済むように、どがあず行政としての判断もあろうかと思いますが、政治判断、政治にはやはり優しさ、思いやりというものが需要だと思います。ここではやはり石橋町長の決断を求めたいと思いますが、首をかしげよりんさるですが、今の町長のお気持ちをお聞かせください。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、これは石見町時代からの正に負の遺産でありまして、それを邑南町としてどう処理するかということはいへんな大きな問題になってるわけでありまして。立場が違えばやはり糸谷集落の皆さんの気持ちはよく分かるわけでありまして、議員

のご指摘のように、先ずは関連の河川を早く元に戻す、こういうことが先ず信頼関係を取り戻す第一歩だろうというふうに思っております。したがって今いろいろとそうやって答弁をしないとありますから、全く同じ答弁になるとは思いますけれども、町河川はやはり町としても急いで、まあ、やっていく、あるいは県の河川については県は千700万を計上して先ずはきれいにやっていく、その負担は今後の問題であるというふうに、まあ、なるんだらうというふうに思います。まあ、邑南町になっても一生懸命この問題については取り組んでおるわけでありまして、まあ、要は、あのう、そういった河川の清掃をする、早くやることと同時にですね、やっぱり原因はどこにあるのかっていうことをやっぱり突き詰めなきゃいかんというふうに思います。で、当然、まあ、河川の清掃についても終わった後の、その費用負担についてはいろんな分析の中ではっきりして来るんだらうと思えますけれども、まあ、それに基づいてやはり応分の負担をそれぞれが負担をするということになるわけでありまして、で、私は会社に言いたいのはですね、去年の大事故からこの方、県、江津市、町が一層の監視を強めた結果、それ以降は目立ったトラブルはないわけでありまして。要は会社に、がですね、20ppmを守る気があるのかどうか、そこだらうというふうに思うんですね。よく会社はこれを守ったら経営ができんと言いますが、しかし、20ppmを守りますという協定を印をついた以上は、それは当然守っていかなくやならんわけでありまして、会社のそういった、ずさんな管理あるいはそういった経営の甘さ、そういったものから私はこの問題は大きくなっておるのではないかと考えております。したがって、我々行政は河川の清掃については急いでやらなくやなりませんけども、会社の姿勢、もう一回改めてもらわなくやならない、まあ、いうふうに強く求めたいというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、これは今も町長言われましたように一番の第一の原因者はいわみファームであろうかと思えます。しかし、覚書、これまでの、あのう、この事業へ取り組んできた経緯等いろいろ伺って見ますと、明らかに旧石見町、邑南町としての行政責任、道義的責任いうものは完全に逃れる、られるものではないと思えます。そこでもうひとつ、一つ伺います。今いわみファームとひょっとすると裁判沙汰になるかもしれんいうことが出ましたが、裁判になったときに、こうして優秀な弁護士をつけていくと、邑南町として費用言いますか、邑南町としてその裁判の結果が全然町には責任は無いと判決が下るように見通しをされておりますでしょうか。全て原因はいわみファームと、その見通しをどう考えとられるかお伺いいたします。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 今回の予算計上についても議員は裁判を前提に予算計上しとるんじゃないかと言われてきたけども、私どもは決してそうは思っておりませんで、まあ、今後会社の対応が厳しくなっておる以上、いろんな相談事が増えてくる、それに対してのや

はり弁護士費用でありますので、なにも議員がおっしゃっているような、裁判を前提にしているような予算計上ではないということをご理解いただきたい。そして、仮にというようにお話しはここではとても言える問題じゃありません。我々は副町長が申しあげましたようにやっぱりいかに円満解決を図っていくか、20ppmでしっかり管理をやって、経営的に問題があるのかどうか、そういったことを観点にあらぶ、改めて覚書を交わす、これが一番の方法だろうと思っておりますので裁判を前提としてるものではございません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、答弁がありましたように、これはあくまでも円満解決の方が一番ええ思います。仮に裁判になってどっちがどうこう、あのう、判決がくだったとしても控訴、上告ということで期間が延びていくことも考えられます。それによって下流域の河川の環境復元はますます遅れていきます。そういったことがないようにできるだけ指導も今まで以上に強めていただいて一日も早くこの川が綺麗になるように願っております。これまでも合併して以来、問題がありました香木の森公園の赤字問題、それから憩いの村のゴミの不法投棄問題、これには即、町として長引かせずに問題解決してきた経緯があります。このいわみファームの汚泥問題についても町長の政治手腕を十分発揮していただいて、早い時期に江津市とまた江尾自治会との、江尾地区の人達と邑南町との和解ができますように、また、あのう、この事業を進めていく目的でありました石見地域の、矢上地域の環境問題は移転によって解決しました。この事業が始まった当時石見町では有機農業の里とかいうて、ありゃ、はらたいらさんの漫画ですかね、そういったもの掲げ、掲げて石見町がいかに有機農業に取り組んでおられるかという姿勢を、隣の町におりまして見て、たいへん良いことだなあ、うらやましいなあと思うとりました。その当時の思いをなんとか実らせるためにも、この問題を早期の解決を改めてお願いして、この問題をおきたいと思えます。ほいで、もうちょっと時間がありますので、こういった、石見町がもともと考えておられた有機農業循環型農業を進んでいくという、こういった大きな目標、これをもう一度見直していただいて、畜産公害等、例えばこれはこの度は豚の問題ですが、これまでいろんな町村でも豚だけではなしに酪農であるとか養鶏であるとかいろんな問題も起こってきました。要はその排泄物をいかに土壌へ還元できるかという大きなマクロの問題についても邑南町として考えて、これから考えていく必要があるんじゃないかと思えます。確かに有機物を農地へ返す姿いうのは、特に石見町では春先になりますと堆肥を散布される姿をよく見ます。その反面瑞穂でみるとあんまり堆肥を散布されるのを見んのですよね。ほいで石見はすご、素晴らしいとこだなあと、まあ、以前からも思っております。そこで今その有機質資源についてですが、確かに家畜糞尿の、あのう、利用もあると思えますが、下水の汚泥、これは大量のものが出ると思えます。個別に生活排水と、を処理施設もありますし、農業集落排水もあります。それから石見の公共下水道の処理施設もあります。そこでは全て水に浄化して流れるもんでなしに、その後へ残るものがあります。それをいかに農業の方へ利用していくかこれからこの、特に汚泥というものはリン酸分が多いと

思います。購入肥料、化成肥料を買うときにはリン酸分の肥料の単価が高いんですよ。で、その高い高価な肥料分がその汚泥で得られるということは農業にとっては、今の厳しい農業の状況の中ではたいへん有利なことではないかと思います。21年度の決算資料をみましても、生活排水、それから農業集落排水の汚泥は全て業者にお任せして処理してもらおうとします。それは数千万の費用がかかるとるように思います。それと公共下水道については、あれは肥料の登録もって利用する体制は整えておられると思いますが、現在のところでその公共下水道の、そのどういうものですか、堆肥の利用ですか、処理状況について把握されとりましたら教えてください。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) はい、松川水道課長。

●松川水道課長(松川好史) いわゆる下水の汚泥の活用についての循環型に向けた活用についての問い合わせでございます。先ほど議員の方からもお話がございましたように、石見地内では公共下水を中心といたしまして、日和の、日和日貫の農業集落排水も含めまして石見浄化槽センターで汚泥をいわゆる廃棄物処分しないで肥料として有効活用し、まあ、循環型社会の形成を図っているところでございます。肥料は、現在年間で約50トン程度を生産しております。で、これは、あのう、緑のみぐみという名前で、各農家の方へ、無料で配布しとるところでございます。で、これは、あのう、年間で言いますと概ね5月ごろと11月ごろ2回に分けて発酵槽の中で発酵させて半年ごとに、それぞれ取り出して、現在はトンバックと言いまして、1トン袋の土嚢がありますがそうい、その袋の中に肥料を入れまして、その袋の袋数で言いますと半年ごとに約40袋程度生産してそのものを農家の方へ取りに来ていただきまして使っていただいとるという状況でございます。で、まあ、この利用されとる方は特に石見地内の方が主でございます。で、まだ私どもの普及が徹底してないこともあろうかと思いますが、概ね50名程度の方がそこを活用されておられて、その方が、まあ、だいたいその1回出ますと、まあ、50名全部こられるわけではございません。その10、20名程度の、弱程度の方がその方が使ってまた、あのう、活用されとるといのが実態でございます。言われましたように成分といたしましては、カリ分が殆どなくて窒素分とリンの、がその肥料の成分としては主要なものとなっております。以上でございます。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(三上徹) はい、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、公共下水道についてはそうした50名近くの方が有効に利用されとる、それは現在無償で配られて使われとるわけですが、たいへんなその量を農地へ還元できるということはこれ有効な方法だと思います。農業集落排水についての処理方法なり、それからこれからそういった方向へ移行できるかどうかという見通しはありませんでしょうか。

●松川水道課長(松川好史) 番外。

●議長(三上徹) 松川水道課長。

●**松川水道課長(松川好史)** 農業集落排水の汚泥の活用についての今後の計画についてでございますが、先ほど申しあげましたように邑南町では集落排水施設が9施設ございます。そのうちの2施設につきましては、石見地内の2施設につきましては今の浄化槽センターの方で処理しておりますので、残った7施設につきましてでございますが、これにつきましては、いわゆる一般廃棄物でございますので、出てきました汚泥をいわゆる邑智郡事務組合でございます志谷苑さんの方へ運搬、それから、あのう、処分をしていただくこととしております。で、処分の状況と言いますか、あのう、あのう、行方、行方と言いますが、行き先でございますが、あのう、これは、あのう、志谷苑さんの方でいわゆるその汚泥を脱水して、脱水ケーキ状にされましてそのケーキしたものを、いわゆるセメントの原料として活用されておるのが現状でございます。で、現在農業集落排水の汚泥処分につきまして約年間700万程度費用をかけてその運搬処分費を計上しとるところでございますが、まあ、そういった中を費用を睨みながら、まあ、国県等の指導を受けておりますので、なるべくそういった、循環型社会に活用するように指導があつとるところでございます。そういったこれまでかけた経費をみら、睨みながら、そういった方向に向けて研究検討を進めてまいりたいと思つてるところでございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、この有機物の有効利用、それから畜産堆肥については、昨日ですか1番議員さんの方からも質問もあつて農林振興課では何かちょっと前向きな考え方をもつとられるようにも聞きました。この度のいわみファームの問題これはただ汚水、汚水の流出問題ということだけでは無しに、先ほども言いました、かつての石見町にあった、あのう、はらたいらさんの漫画のような農村風景、はらたいらじゃあないですかいな、はらみちを、ごめんなさい。失、失礼しました。はらたいら違いました、はらみちをさんのあの可愛い漫画のようなこの農村風景、この邑南町の景観については、あのう、初っぱな日高議員さんの方からも質問もあつたりしました。邑南町のそういった農村風景を目指して何かここで災い転じて福となすではありませんが、なにかもう一つ大きな第一歩が踏み出せるように、あのう、検討をいて、していただきたいと思つています。この度のいわみファームの問題につきましては、先ほどありました上流部分の浄化についても私らが聞きますのは何で町の職員が出て、そがあないわみファームのやったことをやらにやいけんのかいうて言われる方もあります。悪いのはいわみファームだからあれにやらしときやいうて、町は手伝いすることはないという意見も多く聞きます。聞きますがここに至つて、先ほども申しあげましたように江津市との外交問題ということ、これをいかに解決するかということ町長の政治手腕にかかつておると思つています。また、わ、私たち議会としてもこれまでの方向も少し見直すべきときではないかと思つていますが、まあ、皆さん方のご理解協力が得られるか分かりませんが何とか一日も早い解決ができますことを祈念しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●**議長(三上徹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らさせていただきます。再開は10時35分といたします。

(以上済み)

—— 午前10時22分 休憩 ——

—— 午前10時35分 再開 ——

- 議長(三上徹)** それでは再開をいたします。続きまして通告順位第10号辰田議員登壇をお願いいたします。
- 辰田議員(辰田直久)** はい、議長。
- 議長(三上徹)** はい、辰田議員。
- 辰田議員(辰田直久)** 7番辰田でございます。本定例会9月の定例会最後の一般質問者として、今から始めさしていただきたいと思っております。通告しております3点についてお伺いをいたします。まず、町の観光行政についてお伺いをいたします。高速道路の無料化や割引制度に伴いまして、全国各地において、観光客の動きが活発化し、入り込み客が、急激に増加した自治体もかなりございます。邑南町にもご承知のとおり素晴らしい景観や、歴史のある文化伝統を始め、美味しい食材など自然や地理的条件を加味いたしますと、入り込み客が反復継続して来ていただいても当然の町であると思っております。そこで、今後の本町の観光行政をどのような方策で進め発展させていく考えがあるか次の視点から質問をいたします。まず最初に、現存の観光施設の状況、そして整備状況についてお伺いをいたしたいと思っております。
- 東定住企画課長(東義正)** 番外。
- 議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。
- 東定住企画課長(東義正)** 観光施設の現況と整備状況というお問い合わせでございますが、まあ、あのう、観光施設につきまして、まあ、どこまでが観光施設かという面もありますけども、島根県が実施しております観光実、実態調査、これにおける観測ポイントというのは12か所指定をされておまして、まあ、その他にも例えば自然文化遺産であるとか、そういったものがありますので、まあ、それ以上の多くの施設はあろうかというふうには思っております。まあ、そういった意味で、まあ、観光施設の現状としては、観測ポイントでは12か所、まあ、それ以上のものがあると思っております。最近で言えば、例えば脚光を浴びています久喜大林銀山、まあ、民間の方で積極的に行われておりますが、まあ、そういったものも含まれるのではないかというふうに思っております。まあ、そういった意味で、整備状況につきましては、まあ、過去から様々な修繕も行われておりますけども、まあ、近年で言いますと21年度には赤馬滝ですとか、三滝の観音の橋梁の橋の塗装でありますとかあるいは、深篠、今年度行いますけども、昨年度雲井の里の改修でありますとか、今年度深篠川の橋の改修も行う予定にしております。まあ、大きいもので言いますと21年度の臨時交付金事業によりまして道の駅の改修も大幅に改修をしたところであり、ございます。小さな改修修繕等は様々行っておりますが、まあ、今後も財政状況を勘案しながら、必要な整備は進めてまいりたいというふうに考えております。
- 辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、まあ、邑南町、まあ、いろんなところに、今例を挙げられました、その久喜大林銀山そしてまた、断魚溪にしろほれから羽須美の西蓮寺さんにしろほんとに周りでは類を見ない、沢山良いところがあるわけですが、まあ、そういった意味ではそういったところへ足を運んでいただくにはそういった周辺整備そこまでの、まあ、道路ももちろんですが駐車場関係等も、今後、まあ、整備をされていくことを期待するわけですが、そういった意味では、あのう、銀、大森銀山ができて、世界遺産に指定されてからかなりの観光客が来たように聞いておりますが、そういったところでも反復継続してというお客さんがあまり期待できないという、まあ、お話を聞いておるわけでございます。まあ、そういった意味では、この邑南町広い地域であって、そういった観光施設と言いますか、そういった珍しいところが点在をしているということは、やはり1日では回りきれないといったところもあります。そういった意味では、あのう、ニーズとか滞在時間とかそういったもの、そいからどちらから、方面から来られる、まあ、浜田方面は今回、今の先ほど言いました高速道路が無料になりました。もちろん広島方面、そしてそれを經由して来られる方も割引制度が今ございますので、そういった意味では来やすい。そして、まあ、銀山そして温泉津、三瓶方面とかいった、浜田方面に行くにしても経由地として私は一番良い場所に邑南町があるんじゃないかと思っております。まあ、そういった意味ではそういったところを生かすような政策をと言いますか施策を打ち出していく意味で、まあ、こういった質問をさしていただいたわけですから。そして、まあ、今回10番議員さんのしせつ、あのう、質問にもありましたように、この素晴らしい景観を生かすべきではないかというご提案もありましたように、そういった面も考慮しながら進めていくべきだと思っておりますが、そういった意味で、あのう、観光協会というものがございましたが、その観光協会、この度、法人化をしようではないかということで、今進められておりますが、しかしながら島根県の例をとってみますと、松江市、隠岐の島町など、そういったところでしか、まあ、そういった法人化の動きがあんまりみられてないような気もいたしますし、逆に言えば松江市、隠岐の島といえ、かなりの県外からも沢山来られていろんなやっばり見る場所、その規模も違うような気もいたしますが、その点、本町としての、その観光協会の法人化といった面での意義と狙いについて、お伺いをいたしたいと思っております。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 観光協会法人化の件でございます。先ほど議員おっしゃられたように県内では松江市と隠岐の島町が観光協会を法人化されておりました、他の19団体におきましては、まあ、みなし法人ということでなっております。まあ、あのう、本町の場合、18年に旧町村の観光協会をそれぞれありましたが、一本化いたしまして邑南町の観光協会を任意団体として設立をしております。現在は、まあ、観光協会では、まあ、町長を会長といたしまして事務局が役場でございます。で、島根県の、あのう、ふるさと雇用再生事業を活用して、まあ、2名の民間職員と町の職員で事務局を担っているということでございます。まあ、現在の観光協会の大半の事業はですね、国、県及び、まあ、町の委託料あるいは補助金で賄われており

まして、まあ、今後こうした委託金及び補助事業が、あのう、町を通さないというような直接、まあ、そういった団体におりるという傾向にございまして、まあ、法人化しないと、そういった、まあ、事業採択も、の条件も満たさなくなるというケースが増えております。こういった意味では、協会の運営自体も非常に厳しくなってくるということが予想されております。まあ、あのう、まあ、今後そういった、あのう、補助事業あるいは交付金事業が、今後継続するといったような保証もあるわけでありませんが、まあ、今後観光協会が主体がですね、自立していく上ではいわゆる観光の受発信あるいは案内業務を主とするのではなくてやはり収益事業の実施を検討をしていかなければならないというふうに思っております。まあ、収益事業を実施する上じゃあ、上では、販売の免許を取得したりあるいは旅行業の免許を取得しながら、法人格の取得を、そういったものを免許取得して運営しようと思えば、法人格の取得が義務付けてられておりますので、そういった意味でも法人化を進めてまいりたいというふうに思っております。まあ、この件につきましては、議員さんからの法人化に向けてのご質問もあっておりますし、観光協会の協会役員からも、法人化の、に向けても賛成の意見も多数いただいておりますので、まあ、今後役場が事務局を担うんじゃないじゃなくてやはり専門性の高い民間人を登用してですね、組織体制を強化し、まあ、これが邑南町に滞在をしていただいたりあるいは経費を落としていただいたりということで、邑南町の町民に跳ね返ってくるようなそういった活動ができる法人化にするということで、こういった計画を今進めているところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、法人化にされて、あのう、あのう、どうこういうことはないんですが、その、まあ、自治体の大きい小さいとかいうことも問題はないと思いますし、要は、これからそういった観光を中心とした、まあ、今、農林商工の連携まで含めて、考えられとるわけですが、そういった意味、意味で、その今後どういうふうに展開して、こういうふうにやっていこうというビジョン、そして計画、まあ、それもちろん実効性も伴わなければならないわけですが、そういったことでその法人化が、その松江、隠岐の島町にも勝とも劣らない法人の観光協会ができることを期待するわけですが、まあ、そういった面で今後、そういった計画はあるけど、そういった計画倒れに終わらないためにもそういった整備をしていく、それから邑南町の売りはここなんだというといった基本的なものを発信していかないとなかなか町外の皆さま方には分からないところもあると思うわけです。まあ、そこで町長に伺いたいと思いますが、あのう、まあ、町長立場上いろんなところへ出かけられて、邑南町といった、いったら観光ではな、どんなものがあるか、そして何があるんだと言われたときに先ず、どう答えられるかお聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、観光、単に見るあるいは遊ぶということだけではなくて、今いろんなやっぱり観光の考え方があるわけでありまして、そういう観点から考えますと、私はいつも言ってるんですが、邑南町の全体の雰囲気これは景観もあり人情もあり食べ物もあり、そういった全体の持っている、まあ、財産と言いますかね、雰囲気というかそう

いったものがやはり都会の方々に対して癒しを与える、やっぱりここを是非、まあ、私は今後も観光の中心にしていきたいなあというふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) あのう、ごそ、その町長の、その思いも分かるわけですが、まあ、そういったことではやっぱり広く浅い感覚を持った方にはそういった意味では取り入れられるかも知れないわけですが、やっぱり何か核になるものがあるということが私は大切じゃあないかと思えます。まあ、その点例を挙げますと、あのう、境港にゲゲゲの鬼太郎といったその漫画と言いますか、まあ、今テレビの番組でもちょうどやられて有名になったわけですが、これも観光客がかなり増えて、観光協会の会長さんが出てインタビューに笑顔で答えられとったのをよく最近でするので覚えておりますが、まあ、そういったもので、あのう、なんか核がありますと、今度は地元の、逆に、まあ、商売をされると言いますか、地元の方がいろんな知恵を出されて、そういったゲゲゲの鬼太郎関係の、まあ、そりゃあお菓子にしても食材にしてもいろんなものを使って、こうやったら儲かるんじゃないかとか、いろんな知恵が出てくるわけです。そういった形に持って行くのも一つの観光施策の一つじゃあないかと思えますし、例えば、長野県の本曾町、ここでは5年前に4町村で合併されて人口1万3千人そしてかなりの広さの広大な土地、ですからこことよく似たとこなわけでございますが、まあ、そこの町長さんが、まあ、そういった意味で自分が立候補されるときに入り込み客と町民の貯蓄を倍増するというような計画を打ち上げられまして、やられたわけで、その結果について私も確認はしておりませんが、その、まあ、町長の言われるのに、国や県のいろんな補助金を持ってきてどうこうやるよりも、先ず無い物ねだりからあるもの探しだという言葉で、町内にあるいろんなそういった、小さいながらも良い、これは私らは日頃から見とるからたいしたことはない思うとるけど、これは他の町外の方にとってはあれじゃあないかなあと言ったような感覚の中から、いろいろなものを見つけられて、観光の一つの施設としてやとられるのをテレビで紹介されたのを見ました。そういった意味では旧石見町時代には、あの牛一頭丸ごと喰う会という会もありましたし、ほいから、まあ、雲海ロードマラソン、これもございました。ほいで、この前、ふるさと会、広島石見会に行ったときに、そういった昔は牛一頭丸ごと喰う会いうのを楽しみにして行きよったんだが何で止めたんかとか、わしが地元の酪農家から牛一頭買うちやるけえ、それでもういっぺんやってみんさらんかというような暖かい言葉もいただきました。それと今そういったマラソン、走ること、まあ、健康ブームでもありますが、そういったのを各地で、やられとりますが、これ止めてしまうと、まあ、なかなか復活するのも難しいかも知れませんが、そういった一度やったことによって知名度は上がっておるわけです。そういった名前を聞くと、あ、あれだとかいって、また来ていただく、来ていただくことは他の意味でのいろんなチャンスもあるということで、何か核があって、邑南町、あ、あの祭りだ、あの行事だといったふうにならないと、あのう、私はやっぱり来ていただく人にインパクトが無いような気がいたします。そういった意味では、まあ、こ

れからは提案に、も含めて話をさしていただくわけですが、そういった意味では邑南町春夏秋冬、まあ、もちろん景観も春夏秋冬ですが、行事につきましても、今のホテル祭り、次の日祭り、そうした全地域的に神楽そういったものたくさんございます。そういった日程的なもの、場所的なものをどんどん外に出していくとともに、春夏秋冬の観光のモデルコースを提案してあげて、それを来ていただく人に提供していく、まあ、観光案内状の整備もそれによって必要になってくると思うわけですが、まあ、そういった意味で何かの核を考えることはできないか、そして、そういった意味でいろんな邑南町各地の、まだありますね、ハンザケ自然館にしても日貫の山崎家にしても、いろんな意味でも新旧いろんな、この手を携えて地元も守っていっておられるところもたくさんあるわけですので、断魚溪にしてもこの前鮎のつかまり取りを自治会の若い方を中心にやられて賑わっている姿をケーブルテレビでも拝見いたしました。そういったものを是非とも、繋げていろいろ沢山あるならそれを繋げるようなモデルを考えていただくことも必要じゃあないかと思いますが、その点についてどう思われますか、お聞きしたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、そのために法人化をするわけです。だいたい町長がですね、観光協会の会長も兼務するなんてことは、そりゃあ良い仕事はできないわけでありまして、やっぱり餅屋は餅屋にまかして、議員のご指摘のようなことも含めてですね、大いに議論をして決めていく、そのための法人化であります。で、そのための第1ステップとしては先ず町民が自分たちが持っているものは何なのかと、観光という観点から何なのかということをやっぱり勉強してもらい必要があると思ってます。先般の景観の話もありましたけれども、邑南町に素晴らしい景観がある、その第1歩として私は、まあ、教育委員会にもお願いをしたわけでありまして、後日でありますけど、未来に残したい風景邑南遺産、まあ、こういったものをですね各集落ごとにでもやっぱり考えてもらって、上げてもらって、で、それをやっぱり観光化していく。まあ、住、まず住民運動から始まらないと行政がこうやりますよということは絶対駄目だと思います。それから最近の観光の一つの、まあ、いわゆるその視点としてマニアックなプランがずいぶん増えてるんですね。つまりボヤ〜っとした、いらっしやいという観光じゃあなくて、この点に絞って、この点に絞っているような様々なメニューを用意してマニアックなプランを用意する。私は例えば羽須美を考えますと、あるいはその地、それ以外のか、あもう、地域も考えますと、素晴らしい神社仏閣があるわけです。その神社仏閣を回っていくプランを考えれば私はそれなりの四国が、88か所には負けますけども、やっぱり癒しの空間ができるんじゃないかなと、そういったようなやっぱりプランを練るためには法人化をして、しっかり売り込んでいくということも大事であります。とにかく農林商工連携をして観光も入れて、邑南町の売りは何なのかということをもう一回考えて核づくりをしたいと、まあ、いうふうに、まあ、思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

- 辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、法人化をして、その方向でやっていくという、まあ、答弁だったと思いますが、まあ、そりゃあ町長さんが法人化の、法、法人の大將をやるという意味ではなくて、今後その法人化がいろんな意味で案をだされ、こういったものをこの邑南町の目玉と言いますか、基礎として観光に結びつけ、そしていろんな意味で産業の発展に結びつけようということで計画が出されればそれに町長として、首長としての立場で支援をしていくということによろしゅうございますか。
- 石橋町長(石橋良治)** はい。
- 議長(三上徹)** はい、石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 邑南町の発展のためには観光は欠かせない産業の大きな柱であります。そういう意味ではしっかりと行政は下支えをして法人化された暁の観光協会には発展するように努力していきたいというふうに、まあ、思います。
- 辰田議員(辰田直久)** はい、議長。
- 議長(三上徹)** はい、辰田議員。
- 辰田議員(辰田直久)** まあ、最初の前段でも申しあげましたが、高速道の無料化によって入って来られる方も多くなったのも事実ですが、もちろん買い物等含めこちらから出て、町外に、お金を落とされる方もたくさんおるわけです。そういった意味でこんだそれを取り戻すにはどうしたら良いかということをお本町が考えた場合にそういう観光資源も一つの取り戻す方策じゃあないかとおも、思うわけです。そう、それから、先ほど言いましたように、いろんな町民に知恵が出てこういったものをすればお客さんが、また来てくれるんじゃないか、こういった収入が得られるんじゃないかと言ったところから始めないと、農業にはこれ、定住にはこれとかいっばいつぎ込んだとしても何かもう一つ一つの核というものも必要じゃあないかと思うんです。それを観光を利用することも今から先、特に町外の方が来ていただくのは、私は良いことじゃあないかと思っております。まあ、そういった意味で、今ほんとに計画の助走段階でございますが、あのう、商工連携等が、の、もちろん山も大事ですし、ほんとに他所にない奇抜なものを、があることによって、人も来ていただくというのも事実でございますので、その点を、まあ、観光協会の法人が契機になるならそういった意味で、もう少しいろんなコース、そして各地域の観光施設を、もう一度再点検した、ていただいて、そういった行政に生かしていただくことを祈念申しあげまして、この質問は終わらせていただきます。続きまして、生活交通のあり方についてお伺いをいたします。石見交通バスの川本線廃止が心配される中で、本町も廃止を想定した対応もなされつつあるところですが、代替え交通として自治体を中心となって運営していく場合、様々な期待と不安があるのも事実だと思われまます。そこで高齢者が多く中山間地にあつて広大な本町、費用コストの問題などを考慮した上で効率的な運行を行うべきと考えますが、その基本的な考えを伺いたいと思います。先ず、最初に現在、石見交通が運行されている運行体系、そしてまた廃止された場合、青写真を描いておられます自治体バスとの長所短所を含めた違いについてお伺いしたいと思います。
- 東定住企画課長(東義正)** 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) 川本線に関する現状と自治体バスとの差異ということでございます。まあ、あのう、石見交通バスの川本線につきましては、本年1月に廃止通告を受けまして以来、島根県や関係する市町と連携して、存続につきましてはの要望活動を行っているところでございます。まだ具体的な案をいただいておりますわけではございませんが、まあ、もし廃止になった場合はということで、代替交通案を議員の皆さまにお示しをしておりますのでございます。まあ、あのう、議員のご質問は、まあ、石見交通が存続した場合と仮に町が町営バスとして運行した場合と比較についてのご質問だと思います。まず、あのう、代替交通案を申しあげますと、まあ、基本的には川本町との協議になりますが、川本町様の方の意見を聞きますと、邑南町が主体となって運行していただきたいということでございまして、まあ、有償旅客運送を委託して行う考えにしております。まあ、川本町からはご負担をしてもらうということにしております。まあ、様々な料金あるいは路線についてのいろいろな案があるわけですが、まあ、基本的には現在の川本線を、まあ、一部変更は生じると思いますが、ほぼ引き継ぐ予定としております。それから、まあ、邑南町が町営で運行した場合の長所と短所ということでございますが、仮に石見交通、仮にではありませんね。石見交通株式会社が継続運行した場合の、まあ、長所といたしましては、まあ、あのう、若干の町の財政負担は追加支援等によって増えると思いますが、まあ、これまでどおり運行主体が石見交通株式会社なので、まあ、補助金交付と運賃補助バスで、まあ、ご利用はいただけるということでありまして。また短所といたしましては、まあ、競合路線でありますので、地域内交通との連携が、まあ、自由に設定できないといったところがございます。また、まあ、今回はそういった廃止の提案がございましたが、まあ、仮に継続したといたしましても、また何年後、廃止の、を余儀なくされるのが、まあ、予想されます。邑南町が町営バスとして運行した場合であります。まあ、長所といたしましては、まあ、競合路線が無くなりますので、町内の地域内交通を、まあ、自由に設定できるということがございまして、まあ、将来の運行計画を立てやすくなります。短所といたしましては、あのう、石見交通が運行するよりも財政負担で、まあ、川本町の負担等も考えられますけれども、まあ、若干500万程度増えるのではないかとこのように思っております。それから川本町と邑南町の両町をつなぎますので、まあ、運路、運行管理業務が非常に増大するところがございます。まあ、例えば急な事故あるいは大雪、災害等のバスの運行変更あるいは修繕等の対応が、対応する業務が増えてくるということになります。それから、まあ、現在バス担当職員が職員としておりますけれども、まあ、この増員も考える必要があるのかなあというふうに思っております。あるいはバス停でありますとか、の表示でありますとか、バス購入費といった経費も発生するということになります。また、あのう、今まではいままで交通が、石見交通が苦情等については一手に引き受けておられましたけれども、まあ、そういったものも本町の方が受けるということになるかと思っております。まあ、このように、まあ、邑南町が運行主体によって、運行主体になって運行する場合には、まあ、費用面あるいは運行管理の面で、運行管理面で、まあ、様々なリスクを負うこととなります。まあ、このためには何とか存続してもらえないかと、まあ、島根県を窓口交渉を行ってきておるところでございますが、まだ結論が出ておらず、最終判断にはもう少し、しばらく時間がかかる予定だというふうに認識をしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、石見交通の川本線廃止につきましては、まあ、近々に結論を出されませんか、まあ、いろんな意味で弊害も発生する可能性もあるので、恐らく近々結論もでると思われませんが、まあ、あのう、ここまで議会にも提示されました自治、自治体でやった場合こういったぐらいの経費がかかるという、いった意味の書面もいただいておりますが、逆に言えば、あのう、例え石見交通が続けてやるよと言われても自治体交通バスの方がメリットがあって住民にも喜ばれるなら、それをやるということもできないわけではないと思うわけですね。逆に石見交通さん頼みと言いますか、そういう今までの経緯も大切にするわけですが、そういった意味では、もし、まあ、石見交通の動向がまだはっきりしておりませんが、まあ、続ける続けないを想定した上で、そういった自治体バスの今シミュレーションをやっとられるわけですが、それでどちらを選ぶと言いますか、どういった方向に進もうこ、進もうかというところ、町長はどういうふうに考えておられますか。

●**石橋町長(石橋良治)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、この問題について私は最初から終始一貫してまして、とにかく住民に不便を絶対にかけてはならない、そういうような路線の維持、これが大前提だと、前提だというふうに、まあ、言ってるわけでありまして、そのことで石見交通さんがどうお考えになるのか、まあ、それが一つの大きな分かれ道になるのではないかなあというふうに思っております。まあ、近々そういうことは最終案として出されるというふうに伺っておりますので、それをしっかりみていきたいなというふうに今思っております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい。

●**議長(三上徹)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、どちらにしても近々結果は出ると思うわけですが、まあ、続けられるにいたしましても、そういった意味で今言われた町民のことを考えた運行形態をこちらからも要求できるような形にさせていただきたいし、もし、廃止されるということになれば町の方で、そういったものを多方面に計画をしていただきたいと思います。まあ、そういった意味で、少しばかり先ほどの東課長のお話にもありましたが、その周辺自治体との、まあ、連携、今川本線ということで川本の方との、まあ、連携が言われておるところですが、一応川本町が現在出されております、石見交通に出されております金額というものがあがってきて、それで一緒にやればこういった金額になるという数字も出ております。そのへん、まあ、川本町、まあ、バスは本体と言いますか、邑南町の方で購入しようという計画のようではありますが、まあ、そういった面を含め川本町が、今後もそういった形で協力して連携していただけるといった確信的なものがあるのかどうか、そしてまた本来、今まで浜田の、まあ、特に旭町でございしますが、そういった乗り入れ、相互乗り入れをやっている面もありますし、そういったものも、例え民間のそういった石見交通が無くなった後も、今後もそういった連携をされていくのかというところ、そして路線におられる、まあ、交通手段の無い方はそういったバスを利用できるわけですが、そうでない地

域の、まあ、高齢者に対して今度は町がもし運営していくなら、同じように公平感といえ  
ばそういった方にもある程度の手厚い支援と言いますか、をやっていないといけないと  
思うわけです。そして、まあ、石見交通は路線があって石見交通さんのやり方で、ある程  
度まかせねばなかったわけですが、自治体でやるとなるとそういった交通弱者と言いま  
すか高齢者も、のことも考えないといけないように思いますが、その点の考えについてはい  
かがかお伺いをいたします。

●東定住企画課長(東義正) 番外。

●議長(三上徹) はい、東定住企画課長。

●東定住企画課長(東義正) まあ、周辺自治体との連携でございますけども、まあ、川本町だ  
けでなくて、備北交通バスも町内でございます。まあ、これまでも隣接します川本町あるいは美郷  
町を始めまして、三次市、安芸高田市、北広島町、それから浜田市とともに、協調しながらダイヤ  
の設定など効率的な運行形態がとれるように努めてきたところでございます。中でも川本町についま  
しては、まあ、5年あるいは10年先を見据えた、まあ、地域の公共交通の活性化及び再生を目的  
といたしまして平成22年3月23日に川本町邑南町広域交通、広域公共交通協議会を設置いたし  
まして、ただ今連携計画の策定を始め代替交通の検討についても始めております。まあ、今年度中  
に計画策定を行いまして、23年度からはその計画に基づく事業を展開する予定としております。  
まあ、今後につきましても更に周辺自治体との連携を深めまして、町民の交通利用性の向上を図  
って行く必要があるかというふうに思っております。また、あのう、まあ、バスだけを申しました  
けども、実は三江線の活性化協議会もあわせてありまして、まあ、三江線を含めた地域公共交通  
の検討も行っているところであります。で、路線外周辺の高齢者の配、配慮についてのご質問もあ  
りましたけども、まあ、これにつきましては現在邑南町ではスクールバス10台を所有してございま  
すが、最大限活用して、町営バスの5台とともに生活交通を確保しているところでございます。まあ、  
高齢者の方が通院あるいは買物をするためのバスとして運行しておりますけども、このバス、路線  
バスが走っていない地域につきましては、まあ、医療機関や商業施設等から、まあ、概ね1.5キ  
ロの外にあって、まあ、定期バス路線から500m以上離れている地域につきましては、週一回の  
曜日を決めたバス、けんこう号、ふくし号あるいはやまびこ号を運行しておる、おります。また、  
あのう、バスの設定が困難な集落などにつきましては、タクシー利用券の助成も行っております。  
まあ、邑南町も約419km<sup>2</sup>と、まあ、非常に広く、まあ、世帯も点在しているというような状況が  
あって、まあ、不便をおかけしている地域もあることも承知しております。まあ、このことにつ  
きましては、現在邑南町の生活交通検討委員会におきまして、その対応策について協議をしており  
ます。まあ、検討委員会では現行のバス運行体制の問題点あるいは課題を洗い出しております。ま  
あ、現況調査やアンケート調査なども踏まえまして、今後の方向性を示していただくことになっ  
ております。まあ、報告書はこんでんと、今年度中にまとめていただく予定で、まあ、改善が必要  
なところについては来年度からの計画を行っていきたいと考えております。あのう、先ず第一に川  
本線の基幹交通路線を維持するということは今年度先ずやるところでございます。まあ、その後  
にそれと関係いたします他の路線バスとの変更あるいは機能的な運行方法を進めていくという  
ふうにご考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** まあ、あのう、そういった周辺の高齢者の対策につきましては、まあ、一応、あのう、タクシー助成等もあつたりする場所もあつたわけですが、あのう、どちらかというとな距離で移動される方が今みたいに高くつく場合も、まあ、おいおいあるわけでありまして、まあ、そういった面で運行料金の体系のあり方についての質問に移りたいと思いますが、先ず、あのう、現在運行されているバスにいたしましても21年度決算の資料をみますと、費用対効果の面でみますと、一人に対して千円以上経費がかかって、一人を運ぶために千円以上経費がかかっている路線も事実あるわけでございます。そして今回、石見交通から町営バスに切り替えたと言いますか移行した場合、約500万の持ち出しが増えてくるということ、そしてそのバスを利用される方が、まあ、その邑南町民の何%ぐらいにあたるかも知れませんが、もちろん高齢者、通院、通学の方には便宜を図ることは当然のことでもあります、そういった意味では、やはりある程度利用される方には応分の負担もお願いをすることが、このもし移行するならば今しか私はできないような気もするわけです。誰もが途中から値上げになるといったようなことはあまりにも感心できない。まあ、そういやあ今回もし上げることになりゃあ、途中から上げることになりゃあせんかということになります、今回はこういった事実、町営でやっていかなければならない状況になったということを、町民の方にも理解をし、していただいた上でやはり、ある程度の受益者負担、それからもちろん先ほどの一人の運ぶためにそれだけ経費がかかるというこの見直し、それとやっぱり遠くへ行ったらそれだけ、あのう、金額が上がる距離での運賃制というものをもう少し明確にさしていただくことが、そういった意味でのいろんな意味での公平感も感じると思うわけです。まあ、そういった、まあ、ことを言いますと多分、交通、あのう、公共交通の対、委員会がございましてその意見をもとに、やらしていただきたいという答弁が出てくるかもしれませんが、まあ、そういった交通、公共交通の委員さんの中にも、そういった実際に携わる業者の方も、まあ、一応、当初は入らないということでしたが途中から事実入つとられるわけですね、となつてきますとやっぱりそこで出てきた、あのう、決まった話というものは、そういったそういうことは事実はなくともそういった営利とかいろんな、あのう、諸条件が入つとるんじゃないかと疑われても仕方がないところもあるわけです。そういった意味ではそういった委員会の意見、まあ、それと我々議会の、住民の方からいろんなそういった生活交通に対しての要望等聞いて、その話をまとめていって立派な町営バスの運行ができるような形にするにはどういった方策で、まあ、金額なものは数字で上げては出ます。まあ、その金額が正確なものかどうなるかというのはやってみないと分からない点もありますが、まあ、私が今言った点についても、あのう、精査していかないといけないような気がいたしますが、その点についての考えはいかがでございましょう。

●**東定住企画課長(東義正)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、東定住企画課長。

●**東定住企画課長(東義正)** まあ、料金についてでございますけども、まあ、議員もご承知だと思いますけども、合併前の旧町村では、瑞穂ではスクールバスについては距離制の運

賃を、で運行しておりました。まあ、羽須美村、石見町につきましては定額料金というふうに伺っておりますけども、まあ、合併いたしまして町営バスの料金、いわゆる町内につきましては乗車1回あたり一律200円ということでお決めになりまして進めてきておるところでございます。確かに経費の削減と言いますか、経費を確保するという面からは議員おっしゃるように、料金の値上げも必要かと思っておりますけども、ただ、まあ、私どもがそれを一方的にですね、決めるのではなく、あのう、やはり住民の皆さんの意見も聞かなくてはならないように思っております。まあ、先ほど言いましたようにお答えは全くそのとおりでありまして、邑南町的生活交通委員会というものがそうして設置してあるので、その意味ではその方の意見も必要でありましょうし、あるいは町民の皆さんからのアンケートも必要かと思っております。このけん、あのう、生活交通の計画も持っておりますので、まあ、そういった中でアンケート調査もしながら料金についての意見も伺う必要があるのかというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった意味では、あのう、石見交通が廃止されることが、まあ、前提で、まあ、こういった計画も、まあ、いざというときに間に合わないのて立てさしていただくということを議会の方も聞いておるわけですが、あのう、まあ、そうなる可能性も高いということを知っている現在の中で、そういったものをやっぱり、あのう、料金、私も委員会で言いましたが、その200円の単純に200円の定額のもので、まあ、1.5倍の300円になることによって、2、300万単純計算ですが経費が浮くといったことにもなるわけでございますので、そういった面では、まだ決まってないことを前提に今の料金とかどうこういうことを詳しく決めるというのはなかなか難しいものでありますが、私も議員の立場として、町民の皆さんから何いうよるんなら、値上げをするようなことをいうて言われるかも知れませんが今後運営をしていく上、そしてまた、で、先ず最初はこういった形でスタートさせていただくのではないかとということも大切だと思いますし、今後は逆に国や県からそういったバスについては、たいへんだからお手伝いをしようといったいう、いった意味での交付税等もあるかもしれません。そのときはそのときの対応をまたやっただく、過疎債についても弾力化がされてきておりますので、そういったものを通院バスとかに利用されるとか、そういった、あのう、総合的に料金の面も運行の経路につきましても、先ほど言いました高齢者の交通対策につきましても考えていただくのが、今回ちょうど良い機会ではないかと私は思いますので、その点を是非とも頭に入れて考えていただきたいと思います。そういたしますと、最後の23年度予算について質問をさせていただきたいと思っております。政府民主党の代表選挙も終了し、恐らく挙党一致で国民第一の政治を本格的に進められると信じたいものですが、時間的、余裕のない、来年度の国家予算が決定されていく中で、本町も来年度の予算を算定する時期に入っております。そこで本町の単独継続事業も含め、どのような来年の事業計画を考えておられるのか、その基本の方針そしてまた、新規な事業があれば現段階でのお考えをお聞きしたい

と思います。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 23年度予算について、現時点での財政事情を踏まえた基本的方針と新規事業の考えということでございますが、先ず、これまで、ええっと、8月には国の地方財政計画が発表されまして、それを踏まえて10月には次年度の予算編成方針、本町のを示しまして、11月には次年度の予算査定を行、行ってきておりました。ところが、あのう、昨年の政権交代から国の地方財政計画が遅れ気味になっております。ちなみに昨年は12月25日でございました。これを待っているわけにいきませんので先に本町の予算編成方針を作成し、後から地方財政計画の内容を肉付けし、していくというやり方をしております。本年も、ええと、昨、先月8月に国の概算要求が行われたばかりでございまして、地方財政計画の発表は遅れるものと予測しておりますので、昨年と同様のやり方を計画しております。したがってなかなか現在確実なことがいえないのが現状でございますが、平成21年度の決算の各種財政比率をみますと、実質公債費比率、例えば19.4%でございます。昨年度21.9%でございましたので2.5%の減、それから将来負担比率が181.4%、昨年度が204.0%でございましたから22.6%減となりまして、まあ、着実に財政健全化には向かいつつあるということが言えると思います。また、歳入の半分以上を占めます地方交付税については、今、経済対策によって全体額は確保するという新聞報道がございました。しかし心配は本年度10月に行われます国勢調査でございます。人口が確実に減少するものと考えております。6月の8番議員さんのと、ときに、お答えしましたけども、交付税で一人当たりいくらかかると31万1千円でございます。これは21年度数値でございました。今年22年度数値でいきますと、32万3千円になります。で、人口が100、例えば平成12年と17年を比べますと924人減ってますので、ね、単年度で言いますと2億9千円800万円余り交付税が減ることになります。これは、まあ、しかしながら、これも地方財政計画の公表を待たなければ確実なことは言えない状況でございます。このような中で皆さまの安全安心のために、町の総合振興計画及び今回策定します過疎計画、各種計画に沿いまして、予算を措置をしまいたいと考えております。特に、これまで毎年5年間、今年はたまたま、あのう、過疎計画がございましたので6年間先の事業計画のヒヤリングを行っております。で、これは毎年ローリングをしてきております。その多数の事業の中から、総合振興計画とか過疎計画と照らし合せまして、補助事業についてはその採択基準等を勘案しながら、同一年度に大きな事業を複数措置することはなかなか難しいでございますので、それらを年次的に振り分ける等の作業をいたしまして、中期財政計画と財政事情を、と整合をとりながら予算措置を行って実施していきたいというふうに考えておりますので、ご理解願いたいと存じます。

●辰田議員(辰田直久) 議長。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、政府民主党の代表も決まりましてその政策論議を見ておりますと、まあ、似たようで違ったような討論がなされておるわけですが、まあ、あのう、菅総理に決まったということは、そのまたそういった公約と言いますか、言っとられることで、県やらそしてまた県を経由しても町へまたいろんな財政面の支援もされてくるように思うわけですが、まあ、事業の具体化は今後年末にかけて具体化して執行部の方

で、具体化されていくように思いますが、財政課長の言われますように、まあ、最近は財政的にも数値的にも悪い方向ではなくて良い方向に向かっているなということ、まあ、伺っとるわけですが、まあ、現段階で今年度の、まあ、まあ、一般会計を例にとりますと、そういったその総額の100億円を超えるものの、より勝とも劣らないぐらいの予算が立てられると思ってもよろしゅうございますでしょうか。

●藤間財政課長(藤間修) 番外。

●議長(三上徹) はい、藤間財政課長。

●藤間財政課長(藤間修) 現時点では、あのう、今確実なことは言えませんが、あのう、菅総理もしっかりと来年度の、あのう、予算措置は必ず地方にも配慮して、あのう、行くと地方交付税の総額も、必ず確保するという事は申しておりますので、その点については今年並の予算ぐらいいはいけるのではないかと予測はしておりますが、あのう、はっきりとした、したことは申しあげられません。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、最後に町長に伺いますが、まあ、今の財政課長のご答弁も含めまして、まあ、もちろん私も前から言ったりしましたように、無駄遣いは無理かもしれないので積極財政をすることは私は必要じゃないかと考えておりますし、もちろんその積極財政に見合った結果がでるのが一番良いことではございますが、そういった意味で、あのう、我々、私だけが思ってるかどうか分かりませんが、あのう、議員といたしまして、今からそういった事業が事細かに決められていき、そしてまた過疎地域自立支援計画も数年の先のことまでいろいろ計画が、案が提出されているわけではございますが、そういった意味での優先順位を含めまして、来年度予算を決めていく段階で予算折衝と言いますか、まあ、もちろん議会の方も議運を通して正式に、もしお願いをすればそういった意味で、この一般質問でいう時間というのは限られたものでございますので、そういった意味で、机をつきあわせて、日頃の地域から出ている声、住民から出ている声を聞いていただいてその予算に順序そしてまた反映をしていくような形をとっていただけないものかとお伺いいたしますがご答弁をお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 今から国の動きをみながら来年度の予算編成方針を、まあ、固めていくわけではあります、やっぱり自立への挑戦ということに言っておりますけれども、私の感じとしては地域力、教育力は居についたのかなと、まあ、問題は生活力であります。非常に、まあ、こうした不況の中で皆さん方はたいへんお困りになっている、そこをどういうふうにつけていくのかということ、23年度の大きな目玉になってくるのではないかなと思っておりますし、その中でやはり産業振興、今、今いろいろ言っております農商工連携も含めてですね、産業振興をやっぱり高めていくということが大きな一つのまた予算付けになるのではないかなというふうに思っております。幸いに過疎計画も皆さん方と更に詰めていってソフト事業も使えるわけではありますから、そういった点で、まあ、アク

セルとブレーキを踏み間違えないように、まあ、頑張っていきたいなど、こういうふうに、まあ、思っております。

●議長(三上徹) 予算折衝を。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、最初から、その折衝どうのこうのということはなかなかできないと思います。先ず我々の方に任していただいてやはりこういう形でやりたいという形を作ってからですね、皆さん方と大いに議論をしていきたいなというふうに、まあ、思っておりますので、お力添えをよろしくお願いしたいと思います。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(三上徹) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) その任せるための参考意見を聞いていただきたいという意味で、まあ、お願いをしとるわけですが、まあ、あのう、普段ですと、まあ、担当課に行きまして、いろいろなこういうところへお金を出してもらえんだらうか、こういう支援はできんだらうかと言っとられる議員もたくさんおると思うわけですが、まあ、そこではやっぱり、あのう、地域とかある程度の町全体を見、あのう、見通したものではなかなか無いと思うわけです。そうしてやっぱり机をつきあわせして、全協といったような形でやっていくことでやっぱり総体的な、あのう、全町民をみおとし、あのう、見渡したようなそういった意味での優先とか、こういうものをやろうとかいう事業のメリハリをつけていくことも大切じゃあないかと思っておりますので、まあ、その点を検討いただいて是非ともそういった形で来年度予算は、議会の方もだいぶ参加さしていただいたんだよといえるような形にさせていただくことも、私は必要じゃないかと思っておりますので是非ともその点を考慮にいただきたいと思います。ちょうど時間となりましたという時間ですが、まあ、最後に余談になりますが私は9月の定例会で最後のバッターとなりました。まあ、ホームランが打てたかどうか分かりませんが先日開星高校と矢上高校がやりまして、そのホームラン1本で1-0で矢上高校勝ちました。もちろん甲子園に出場した、あのう、白根投手を、まあ、打ったわけですが。そして明日から2次予選で松江の方で矢上高校がやるわけですが、是非とも町民上げて応援をしていただきまして、矢上高校いやあどこにあるんですかというて聞かれる、関西の方で聞かれるようなことがあって、島根県の邑南町だよってその邑南町がまた良い意味で発展することを、もちろん高校も発展していただくことをご祈念申しあげまして最後に締めくくりになりましたかどうか分かりませんが、これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●議長(三上徹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。以上をもって本定例会に通告されておりました一般質問はこれで全て終了いたしました。少々時間がございしますので、次にまいらせていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

日程第3 請願の委員長報告

●議長(三上徹) 日程第3、請願の委員長報告を議題といたします。本定例会において、請願第2号、

米価の大暴落に歯止めをかけるための請願の審査が産業建設常任委員会に付託をされております。この審査結果について、委員長の報告を求めます。日高學産業建設常任委員長。

(委員長登壇)

●**日高學委員長(日高學)** 今定例会に提出されました請願について、産業建設常任委員会で審査しましたので、その内容を報告します。平成22年9月17日、邑南町議会議長三上徹様。産業建設常任委員会委員長日高學。請願審査報告書、本委員会に付託された請願を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。記、請願審査報告について、受理番号請願第2号、付託年月日、平成22年9月6日。件名、米価の大暴落に歯止めをかけるための請願。審査結果、採択。委員会の意見、この請願は、島根県農民運動連、連合会邑南センター代表石橋博氏から提出されたもので、近年、米価は下落の一途をたどり、取引価格は過去最低となった。このため、米の需給を調整し、価格の回復と安定化を図るため、過剰米の緊急買い入れにより、この大暴落に歯止めをかけることを要請されたものです。審査において、今年度の米価は極端な下落で、基幹産業である本町の稲、稲作農業の根幹を揺るがすものであり、政府に早急な対策を求めることとした。採択の結、採決の結果、全委員が提出者の請、願意に賛同できるものであるとの意見で一致した。措置、願意に沿い政府関係機関に意見書を提出することが適当である。以上でございます。

●**議長(三上徹)** 以上で委員長報告は、終了いたしました。委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、質疑を終わります。

(委員長降壇)

●**議長(三上徹)** これより、討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。請願第2号の委員長報告は採択とすべきものであります。委員長報告のとおり、採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、請願第2号、米価の大暴落に歯止めをかけるための請願につきましては、委員長報告のとおり、採択と、採択とすることに決定をいたしました。ここで休憩、休憩とさせていただきます。再開は1時15分といたします。

—— 午前11時39分 休憩 ——

—— 午後1時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 議案の討論・採決

●**議長(三上徹)** それでは再開をいたします。日程第4、議案の討論、採決。これより議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第76号に対する討論に入ります。討論、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第70、76号、平成21年度邑南町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第77号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 14番。

- 議長(三上徹) はい、14番。

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 議案第77号、平成21年度国民健康、邑南町国民健康保険事業特別会計の決算について反対討論を行います。決算の連合審査、質疑でも明確になったように国保税は、他の医療保険に比べ加入者に重い負担になっており、とりわけ所得の低い方々への重税感は払えなくても、払いたくても払えないものとなっています。町長も低所得者について、突っ込んだ対策を考える必要があると答弁しています。21年度一人当たり15%も値上げし、現年滞納が大幅に増えるとともに2千万円を超える繰越を生み出しています。これは医療費推計の3千万を超えるみやま、見誤りにより一世帯1万円余りを取りすぎた結果であり、到底認めるわけにはいきません。現在、国は国保の広域化に向け準備を着々と進めています。とりわけ平成22年5月19日厚労省保険局長通知で県に広域化等支援方針、支援方針策定要領が定められ、平成25年4月を目処に実施することになっています。通知の内容は、全く市町村の意向を無視するひどいな、ものであり、読んでいて、読んでいても怒りを覚えます。こうした動きがある中で、国保の安定、安定経営のためと称して1億2千万円近くもの基金を積んでおく必要は全くありません。平成22年度の29%もの値上げは行き過ぎです。もし、広域化のために県内の各市町、他の市町村の負担に合わせるための値上げであれば全く許せません。そうした反省に立ち来年度の予算編成に向け、所得が無い加入者からも資産割を取りたてることは無理です。前期高齢、前期高齢者の場合、年金暮らしの中で、全く利益を生まない家、家屋や田に係る固定資産税を元にした資産割は廃止すべきです。年間2千、2千万円は基金の取り崩しで対応すべきです。2番目には、子育て支援として23才以下の特定扶養親族について均等割の全額免除を諮るべきで、諮るべきで、諮るべきです。他の医療保険は扶養家族が増えても保険料は増えません。同じ条件にすべきです。必要な財源は少額で済むはずで、3番目に6月議会でも取り上げましたが、未収納額や限度額を上回る金額をまじめに納めている加入者に上乘せすることは止めるべきであり、一般会計からの繰入をルール化すべきです。4番目に指摘し、4番目には指摘したように申請減免を周知徹底を図り、経済的困難の中で無理を重ねて支払を続け、さらに経済的な悪化に落ち込んでいくことを防ぐ、防ぎ、早く生活再建を図って普通に払えるように支援すべきです。以上の提案を述べ反対討論といたします。

- 議長(三上徹) はい、賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案77

号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

- 議長(三上徹) はい、賛成多数。よって、議案第77号、平成21年度邑南町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第78号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第78号、平成21年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第79号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第79号、平成21年度邑南町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第80号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第80号、平成21年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第81号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第81号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第81号、平成21年度邑南町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きま

して、議案第82号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第82号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第82号、平成21年度邑南町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。続きまして、議案第83号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第83号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第83号、平成21年度邑南町電気通信事業特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、原案のとおり認定することに決定をいたしました。議案第84号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第84号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第84号、邑南町奨学基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第85号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第85号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第85号、邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第86号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第86号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第86号、邑南町農地有効利用支援整備事業分担金徴収条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第87号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第87号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第87号、平成22年度邑南町一般会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第88号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第88号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第88号、平成22年度邑南町国民保健、国民健康保険事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第89号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第89号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第89号、平成22年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別、特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第90号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 賛成討論ございませんか。  
(「なし」の声あり)
- 議長(三上徹)** 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第90号に賛成の方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議長(三上徹)** はい、全員賛成。よって、議案第90号、平成22年度邑南町老人保健事業特別会

計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第91号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第91号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛、全員賛成。よって、議案第91号、平成22年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第92号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第92号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第92号、平成22年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第93号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第93号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第93号、平成22年度邑南町下水、下水道事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第94号に対する討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第94号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第94号、平成22年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第2号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。ここで、暫時休憩といたします。その場でお待ちください。

—— 午後 1 時 3 2 分 休憩 ——

—— 午後 1 時 3 3 分 再開 ——

(追加日程の配布)

~~~~~○~~~~~

日程の追加 議長発議

●議長(三上徹) それでは再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、町長から議案第95号並びに議案第96号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として。また、日高學議員他7名の議員の方から、発議第11号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議案第95号、工事請負契約の変更契約の締結について、議案第96号、平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号についてを日程に追加し、追加日程第1として、また発議第11号、米価の大、大暴落に歯止めを求める意見書の提出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 追加日程第1 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 追加日程第1、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案95号、工事請負契約の変更契約の締結について、議案第96号、平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号についての2議案を一括上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(三上徹) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第95号工事請負契約の変更契約の締結についての提案理由をご説明申しあげます。本議案は平成21年度繰越地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、瑞穂小学校プール改修工事の変更契約について議決をお願いするものでございます。この工事につきましては、当初9千345万円で契約し、議会の議決を受けておりましたが追加工事として、主にプール水源確保工事の増加に伴い382万6千200円増額し、9千727万6千200円にしようとするもので現在、有限会社河野建材と変更仮契約を締結しております。議案の詳細につきましては学校教育課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

●細貝学校教育課長 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長 瑞穂小学校のプールでございますが、現せん、設計でございますが水道水を活用することとしておりますが、以前この地域におきまして地下水を利用していた経緯があります。従いまして、以下三つの大きな理由の、理由から地下水を活用することが望ましいと判断したところでございます。まず、一つ目でございますが水道水を使用する場合満水にするのに2週間掛かりますが、地下水を利用しますと7日程度で満水になるという理由が一つあります。二つ目でございますが水道水を共用した場合町民の生活水の優先性の必要性がありまして場合によってはプールの水を止めなければならないような事案がありますのでそういう理由でございます。最後でございますが水道水、利用水道の、まあ、軽減ということで、だいたい年間20万円相当の節減ができるということでございます。以上のことによりまして井戸を掘りあるいは、あのう、水中ポンプの設置、濾過器設置、ポンプ小屋を整備するため変更設計をしたところでございます。なお、あのう、このことによりまして現在工期を9月末としておりますが、10月10日まで延期することとしておるところでございます。9月14日に邑南町上亀谷456番地1、有限会社河野建材代表取締役河野勝信氏と変更仮契約をし

たところでございます。以上、工事請負変更契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして議決をお願いするところでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

●**石橋町長(石橋良治)** 議長。

●**議長(三上徹)** はい、石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** 議案第96号平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号でございますが、歳入歳出それぞれ3千708万5千円を増額しようとするものでございます。詳細につきましては財政課長から説明させますのでよろしく申し上げます。

●**藤間財政課長(藤間修)** 番外。

●**議長(三上徹)** はい、藤間財政課長。

●**藤間財政課長(藤間修)** 議案第96号平成22年度一般、邑南町一般会計補正予算第3号の説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号でございます。第1条歳入歳出予算の補正でございますが歳入歳出それぞれ3千708万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億909万4千円とするものでございます。詳細については後ほど、あのう、明細の方で申し上げます。第2条でございます。地方債の補正、これは第2表地方債補正でございます。捲っていただきまして4ページ目でございます。第2表地方債の補正でございます。これは生活バス購入事業債3千540万を、円を新たに追加するものでございます。地方債の合計額が100、10億9千60万円から11億2千600万円になるものでございます。明細につきましては、ずっと捲っていただきまして事項別明細の3ページ目、歳入の欄をご覧ください。歳入繰入金、財政調整基金の繰入金を168万5千円。町債につきましては先ほど申しあげましたことでございます。最後のページでございますが歳出の欄でございます。生活交通対、生活交通確保対策事業費、これは55人乗りのバス2台分の予算でございます。3千708万5千円、備品購入費、手数料、公課費等を計上しております。以上でございます。

●**議長(三上徹)** 以上で、提出者からの提案理由の説明を終わります。これより、質疑に入ります。始めに、議案第95号に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

●**山中議員(山中康樹)** 13番。

●**議長(三上徹)** はい、13番。

●**山中議員(山中康樹)** ただいま、あのう、説明によりますとプールの、まあ、水ということでございますが、私がお尋ねしたいのはプールを建設するには水というものは始めから付きものでございまして、今節減が20万ということを言われましたが、なぜ今の段階で補正で出てくるのか、というのが始めの計画からこれは入れるべきであって、あのう、このへんの担当課の考え方というものをお尋ねしたいと思います。

●**細貝学校教育課長** 議長、番外。

●**議長(三上徹)** はい、細貝学校教育課長。

●**細貝学校教育課長** 2点ありますが、まず、あのう、この事業につきましては地域活性化経済緊急対策臨時交付金事業でございまして、当初夏時分に何とでもプールを建設したいという思いがありまして設計を進めていたわけでございますが、この地域におきまして地下水を利用することが出来るという情報等を得ておりませんでした。やがて、あのう、工事を進める中で地域の皆さまの助言等もありまして古い時代に地下水を利用したという情報がありまして、いろいろ精査しました。そして、あのう、現工事内で試掘等もやりましたところ非常に有数な、あのう、水が確保出来ると

ということがありまして今日に至ったわけです。以上です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) これは、あのう、まあ、随契でなしに変更契約になりましてまあ金額的には。となりますと、これの、あのう、まあ、採掘する、まあ、ポンプとか倉庫とか、まあ、一式ですが、この金額が3、382万6千円。この金額の出し方というものはどのような出し方をされて、あのう、さ、されたかということでございますが。

●細貝学校教育課長 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長 工事につきましては、あのう、設計事務所の方をお願いしておりますが、その事務所の算定によりまして、それぞれの井戸、ポンプあるいは濾過機、小屋、その他、あのう、別枠でございますが、あのう、周辺にビニールシートを張るわけでございますが、そのハンザケの絵等を盛り込むという計画にもとりまして、それらを積算したものに諸経費を加えて出したもの。それとその積算に基づきまして入札率をはじきまして正、正式な数字を出しました。以上です。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(三上徹) はい、13番。

●山中議員(山中康樹) それでは、あのう、この382万につきましては、あのう、これは経済危機対策臨時交付金事業から、まあ、外れると私は理解したわけですが、あのう、財源はどこから出てくるわけでしょうか。

●細貝学校教育課長 議長、番外。

●議長(三上徹) はい、細貝学校教育課長。

●細貝学校教育課長 交付金事業で予算組をしています枠内で当初落札をしていただきまして、さらに今回の積算等を設計事務所をお願いして積算したところ、当初考えておりました予算枠の中で済むということでありまして、それで執行する判断をしたわけございまして、あわら、あわせてこの臨時交付金事業の対象ということで承知しております。以上です。

●議長(三上徹) その他ございませんか。ありません。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、議案第95号に対する質疑を終わります。続きまして、議案第96号に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、議案第96号に対する質疑を終わります。以上で、議案第95号、議案第96号の質疑はすべて終了いたしました。これより、議案の討論、採決に入ります。始めに、議案第95号に対する討論に入ります。反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第95号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第95号、工事請負契約の変更契約の締結につつま

しては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第96号に対する討論に入ります。初めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、議案第96号、平成22年度邑南町一般会計補正予算第3号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 議員議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(三上徹) 追加日程第2、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。発議第11号、米価の大暴落に歯止めを求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。10番、日高學議員。

(日高學議員登壇)

●日高學議員(日高學) 発議第11号を提案させていただきます。平成22年9月17日、邑南町議会議長三上徹様。提出者、邑南町議会議員日高學。賛成者、邑南町議会議員清水優文。同、長谷川敏郎。同、亀山和巳。同、辰田直久。同、日野原利郎。同、中村昌史。同、大屋光宏。米価の大暴落に歯止めを求める意見書の提出について。上記の議案を別紙とおりに会議規則第13条の規定により提出します。提案理由でございますが、先ほどの、請願審査のおりにご報告申し上げまして、意見書を提出する、提出することが適当であるとの採択をいただきましたので、その趣旨に基づきまして、この意見書を提案するところでございます。意見書を朗読させていただきます。米価の大暴落に歯止めを求める意見書。近年、米価の下落は一途を、下落は、米、米価は下落の一途をたどり、6月の相対取引は過去最低にまで落ち込みました。この原因は、米は、米の期末在庫は、平年比で40万トン以上にだぶつき、更に今年の作況により、過剰米が一層増加すれば、米価は大暴落が予想されます。日本の食料自給率は40%と低迷し、農業人口は大幅な減少が続き、過疎高齢化の農山村にあって、主食である米の生産費はオイルショック以来、農機具・燃料・肥料・農薬等が大幅に高騰し、農家の努力は限界に達しています。全国一律に補償される戸別所得補償制度は、逆に生産意欲の減退も懸念され、更に米価の下落が続けば、日本の稲作農業の根幹を揺るがし、地域社会の崩壊へつながる大きな問題です。政府は、国の財産である農村社会と国民の主食、食生活を守るため、生産と消費の需給調整を図り、直ちに過剰米を買い入れ、価格の回復と安定を図ることが最重要課題と位置付け、下記事項の実現を強く要望します。記1、年産にかかわらず40万トン程度の米を買い入れ、棚上げ備蓄すること。2、米価の下落対策を直ちに講ずること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成22年9月17日、島根県邑南町議会。意見書の提出先でございますが、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣へ、この意見書を届けようとするものでございます。議員の皆さま方の賛同をよろしくお願いし、適切な議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

●議長(三上徹) 以上で、提出者の説明は、終了いたしました。これより、質疑に入ります。本件に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) はい、無いようでございますので、質疑を終わります。

(日高學議員降壇)

●議長(三上徹) これより討論に入ります。始めに、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

●山中議員(山中康樹) 13番。

●議長(三上徹) 無いようござ。

(事務局長、13番議員の挙手がある旨、通告。)

●議長(三上徹) あった。はい、13番。

●山中議員(山中康樹) 先ほどの米価に対する請願に対しまして、採択をいただきました議員各位にお礼を申しあげます。米価の大、大暴落に歯止めを求める意見書に賛成討論をいたします。本年の稲作は、今日現段階で、全国、また本町においても米価の大暴落が日々続いております。理由の一つとして、夏の異常気象でもある猛暑による乳白米等、上位等級比率の低下により概算金の実質低下にもなっております。また昨年度の国、民間の保有する在庫数量を考えると平価は下がることは分かっている中で2月には政府米16万トンを1万2千800円で放出し、米価下落に拍車をかけたことは重大であり、政府の責任であります。本年度、農家経営の安定化を図る目的で戸別所得補償対策が始まりました。しかしながら、10アール1万5千円所得補償では本年度1俵30kgで約千円の値下がりしている中、補償を収入に入れても赤字経営になる。このような最悪な状態が続くと本町の基幹産業である稲作農家の生産意欲の喪失と担い手不足が加速をいたします。農家生産調整に協力して、米価の下落が進まないよう頑張っているなか、政府の無策は農家への裏切りであります。早急に国の責任として米価の下落対策と40万トンの買い入れなど、米の需給調整を講ずるよう求める、米価の大暴落に歯止めを求める意見書提出に賛成をいたします。

●議長(三上徹) 反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 賛成討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(三上徹) 無いようでございますので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。発議第11号賛成、11、11号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(三上徹) はい、全員賛成。よって、発議第11号、米価の大暴落に歯止めを求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第5 閉会中の継続審査・調査の付託

●議長(三上徹) 日程第5、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査、調査の申し入れが、申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第6 議員派遣について

- 議長(三上徹) 日程第6、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会規則第119条第1項の規定により、お手元に、お手元に配布のとおり、議員を派遣いたしたいと思えます。これに、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 閉会宣告

- 議長(三上徹) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(三上徹) 異議なしと認めます。よって、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成22年第7回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦労さんでございました。

—— 午後 1 時 5 5 分 閉会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員